

# 農山漁村地域整備計画

(令和3年3月12日)

<b>計画の名称</b> 森林基盤の整備及び山地災害防止による防災安全度の向上(第3期)(第2回変更)
<b>計画策定主体</b> 鳥取県
<b>対象市町村</b> 19市町村 鳥取市、倉吉市、米子市、境港市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町、三朝町、湯梨浜町、北栄町、琴浦町、大山町、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町
<b>計画の期間</b> 令和2年度～令和6年度
<b>計画の目標</b> <p>国産材需要の低迷、経営コストの上昇、林業従事者の減少と高齢化等に起因して林業生産活動が全般にわたって停滞し、適正な森林管理が失われつつあり、森林の荒廃が進んでいる。 森林の荒廃は、森林の持つ水源かん養機能や土砂災害発生機能等の低下を招くため、森林整備の推進は喫緊の課題となっている。 そこで、森林施業の基盤となる骨格的な林道を整備することにより、森林整備を推進するとともに、山村地域の生活環境の改善を図る。また、適正な森林整備を実施することにより、森林の有する多面的機能(農業用水の安定的供給、濁水緩和等による漁場保全効果等)の維持発揮と山村地域の健全な発展を図りながら、荒廃、崩壊した森林の再生やその予防等を通じて地域の安全度の向上を図る。</p>
<b>定量的指標</b> <p>上流域の森林の重点整備により森林からの土砂の流出を軽減させ、貯水池14箇所及び漁場19箇所の保全を図るとともに林道利用区域面積の5%以上の森林整備を実施する。また、山地災害危険地区の工事着手を進め山地災害を未然に防止することにより、安全度(整備率)1.0%の向上を図る。</p> <p>※指標の考え方 林道の開設路線毎に、R2年度～R6年度までの利用区域内の森林整備面積を各路線の利用区域面積で除し、森林整備の実施割合を算出し事業の達成状況を確認する。 農業用水水源地域保全整備事業及び漁場保全関連特定森林整備事業に係る基本方針において保全対象となっている貯水池及び漁場について、上流部の森林における整備の実施の有無により達成状況を確認する。 また、山地災害危険地区3,955箇所の内、令和元年度末において1,418箇所(整備率35.9%)が整備済みであるが、令和6年度末までに1,461箇所(整備率36.9%)が整備済みとなるよう計画的に整備率の向上を図る。</p>
<b>対象事業</b> 別紙のとおり

## 農山漁村地域整備計画の対象事業

事業名	事業型	事業箇所名 (地区名)	事業実施主体	関係市町村	計画期間内 の事業内容 (工種及び数量)	工期	計画期間内 の総事業費 (千円)	費用対効果	備考
治山事業	予防治山事業	乙亥正地区	鳥取県	鳥取市	山腹工一式	6 - 6	50,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
(-) 治山事業	(-) 予防治山事業	(-) 浦富地区	(-) 鳥取県	(-) 鳥取県	(-) 山腹工一式	(-) 3 - 3	(0) 27,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
(-) 治山事業	(-) 予防治山事業	(-) 長郷地区	(-) 鳥取県	(-) 鳥取県	(-) 山腹工一式	(-) 3 - 4	(0) 49,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	予防治山事業	豊房地区	鳥取県	大山町	山腹工一式	3 - 5	70,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
(-) 治山事業	(-) 治山施設機能強化事業(老朽化対策)	(-) 洗井地区	(-) 鳥取県	(-) 岩美町	(-) 地すべり工一式	(-) 3 - 4	(0) 43,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	林地荒廃防止事業	長和瀬地区	鳥取県	鳥取市	山腹工一式	2 - 2	50,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	林地荒廃防止事業	大畑地区	鳥取県	鳥取市	山腹工一式	2 - 6	68,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
(-) 治山事業	(-) 林地荒廃防止事業	(-) 北村地区	(-) 鳥取県	(-) 鳥取市	(-) 溪間工一式 (-) 山腹工一式	(-) 3 - 6	(66,000) 0		
治山事業	林地荒廃防止事業	加瀬木地区	鳥取県	鳥取市	溪間工一式	2 - 5	66,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	林地荒廃防止事業	湯原地区	鳥取県	若桜町	溪間工一式	3 - 6	65,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	林地荒廃防止事業	口波多地区	鳥取県	智頭町	山腹工一式	2 - 2	26,238	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	林地荒廃防止事業	真鹿野地区	鳥取県	智頭町	溪間工一式	2 - 2	11,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	林地荒廃防止事業	茂田地区	鳥取県	八頭町	溪間工一式	2 - (3) 4	64,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
(-) 治山事業	(-) 林地荒廃防止事業	(-) 中地区	(-) 鳥取県	(-) 八頭町	(-) 山腹工一式	(-) 3 - 4	(0) 53,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	林地荒廃防止事業	神倉地区	鳥取県	三朝町	山腹工一式	2 - 6	60,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	林地荒廃防止事業	上橋津地区	鳥取県	湯梨浜町	山腹工一式	2 - 2	5,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	林地荒廃防止事業	柿谷地区	鳥取県	三朝町	山腹工一式	(3) 4 - 5	60,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	林地荒廃防止事業	焼杉地区	鳥取県	伯耆町	溪間工一式	2 - 6	60,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	林地荒廃防止事業	津地区	鳥取県	日野町	溪間工一式	2 - 6	67,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
(-) 治山事業	(-) 林地荒廃防止事業	(-) 秋縄地区	(-) 鳥取県	(-) 日野町	(-) 溪間工一式	(-) 3 - 3	(0) 30,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	林地荒廃防止事業	中管地区	鳥取県	日南町	溪間工一式	2 - (2) 3	(35,000) 40,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	林地荒廃防止事業	菅沢地区	鳥取県	日南町	溪間工一式	(3) 4 - 6	60,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
(-) 治山事業	(-) 林地荒廃防止事業	(-) 矢戸地区	(-) 鳥取県	(-) 日南町	(-) 溪間工一式	(-) 3 - 4	(0) 40,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	林地荒廃防止事業	大立地区	鳥取県	倉吉市	溪間工一式	2 - 3	65,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	林地荒廃防止事業	上大立地区	鳥取県	倉吉市	溪間工一式	2 - 2	25,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	林地荒廃防止事業	関金宿地区	鳥取県	倉吉市	山腹工一式	(3) 4 - 6	60,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
(-) 治山事業	(-) 治山事業	(-) 大杉地区	(-) 鳥取県	(-) 琴浦町	(-) 山腹工一式	(-) 3 - 3	(0) 30,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	林地荒廃防止事業	三本杉地区	鳥取県	琴浦町	山腹工一式	(3) 4 - 6	55,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	林地荒廃防止事業	宮木地区	鳥取県	琴浦町	溪間工一式	2 - 2	(5,000) 6,150	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	林地荒廃防止事業	大倉地区	鳥取県	伯耆町	山腹工一式	(3) 4 - 6	65,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	林地荒廃防止事業	小江尾地区	鳥取県	江府町	溪間工一式 山腹工一式	3 - 4	70,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
治山事業	林地荒廃防止事業	柿原地区	鳥取県	江府町	溪間工一式	2 - 4	56,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
(-) 治山事業	(-) 共生保安林整備事業(環境防災林整備)	(-) 三徳地区	(-) 鳥取県	(-) 三朝町	(-) 溪間工一式 (-) 山腹工一式	(-) 3 - 6	(140,000) 0		
(-) 治山事業	(-) 共生保安林整備事業(環境防災林整備)	(-) 合谷地区	(-) 鳥取県	(-) 三朝町	(-) 山腹工一式	(-) 3 - 6	(130,000) 0		
効果促進事業	-	鳥取県内	鳥取県	鳥取市、岩美町、八頭町、智頭町、若桜町、倉吉市、湯梨浜町、三朝町、琴浦町、大山町、伯耆町、日野町、日南町、江府町	長寿命化計画策定 3流域	2 - (2) 3	(150,000) 250,000	効果促進事業のため未記入	
小計 (全体事業費)							(1,704,238) 1,746,388		

事業名	事業型		事業実施主体	関係市町村	計画期間内の事業内容 (工種及び数量)	工期	計画期間内の総事業費 (千円)	費用対効果	備考
	事業型	事業箇所名 (地区名)							
森林整備事業	フォレスト・コミュニティ総合整備事業	桑原河内	鳥取県	鳥取市	林道開設一式	2 - (6) 2	(350,000) 100,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
森林整備事業	フォレスト・コミュニティ総合整備事業	中ノ津	鳥取県	智頭町	林道開設一式	3 - (3) 4	50,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
森林整備事業	フォレスト・コミュニティ総合整備事業	根安春米	鳥取県	若桜町	林道開設一式	2 - 2	80,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
森林整備事業	フォレスト・コミュニティ総合整備事業	行者山	鳥取県	南部町	林道開設一式	(3) 4 - 6	(400,000) 300,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
森林整備事業	フォレスト・コミュニティ総合整備事業	宝仏山1号	鳥取県	江府町	林道開設一式	(3) 4 - 6	(185,000) 170,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
森林整備事業	フォレスト・コミュニティ総合整備事業	宝仏山2号	鳥取県	日野町	林道開設一式	2 - 6	(270,000) 290,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
(-) 森林整備事業	(-) フォレスト・コミュニティ総合整備事業	(-) 竜山	(-) 鳥取県	(-) 鳥取市	(-) 林道開設一式	(-) - (-) 3 - 6	(0) 195,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
森林整備事業	育成林整備事業	諸鹿屋堂羅	若桜町	若桜町	林道開設一式	2 - (6) 2	(210,000) 50,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
(-) 森林整備事業	(-) 育成林整備事業	(-) 内方	(-) 日南町	(-) 日南町	(-) 林道開設一式	(-) - (-) 3 - 3	(0) 91,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
森林整備事業	林道改良事業	大平	鳥取県	大山町	(改良、舗装一式) 改良	2 - (2) 3	(41,500) 49,500	総事業費が10億円以下のため未記入	
森林整備事業	林道改良事業	赤井谷	鳥取県	鳥取市	改良一式	(2) - (2) 3 - 3	15,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
森林整備事業	林道改良事業	高路岩坪	鳥取市	鳥取市	改良、舗装一式	2 - (4) 5	(60,000) 95,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
(-) 森林整備事業	(-) 林道改良事業	(-) 穂見山	(-) 智頭町	(-) 智頭町	(-) 舗装一式	(3) - (3) -	(40,000) 0		
森林整備事業	林道改良事業	船通山	日南町	日南町	改良一式	2 - 4	118,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
森林整備事業	林道改良事業	三谷	大山町	大山町	改良一式	4 - 5	20,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
森林整備事業	林道改良事業	稲吉本谷	米子市	米子市	改良一式	3 - 4	11,500	総事業費が10億円以下のため未記入	
(-) 森林整備事業	(-) 林道改良事業	(-) 朝刈	(-) 日野町	(-) 日野町	(-) 改良、舗装一式	(-) - (-) 3 - 5	(0) 24,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
(-) 森林整備事業	(-) 林道点検診断・保全整備事業	(-) 坂ノ元	(-) 鳥取県	(-) 智頭町	(-) 保全整備一式	(-) - (-) 3 - 3	(0) 840	総事業費が10億円以下のため未記入	
(-) 森林整備事業	(-) 林道点検診断・保全整備事業	(-) 深山	(-) 鳥取県	(-) 智頭町	(-) 保全整備一式	(-) - (-) 3 - 3	(0) 3,360	総事業費が10億円以下のため未記入	
森林整備事業	(林道改良事業) 林道点検診断・保全整備事業	坂郷	日南町	日南町	(改良一式) 保全整備一式	3 - (4) 5	(39,000) 37,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
森林整備事業	林道点検診断・保全整備事業	鳥取県内全域	市町村	鳥取市、岩美町、若桜町、伯耆町	点検診断一式	2 - 2	23,500	点検診断のためのソフト整備であるため未記入	
森林整備事業	機能回復整備事業	鳥取県内全域	市町村ほか	鳥取市ほか	花粉発生源植替えほか	2 - 6	(193,380) 575,271	総事業費が10億円以下のため未記入	
森林整備事業	共生環境整備事業(絆の森整備事業)	西伯郡大山町	鳥取県	大山町	間伐等ほか	2 - 6	26,118	総事業費が10億円以下のため未記入	
小計 (全体事業費)							(2,132,998) 2,325,089		

【自主的・主体的な検証（事前評価）結果】

目標の妥当性、整備計画の効果・効率性、及び整備計画の実現可能性について、以下の観点で自主的な事前検証を行った結果、本整備計画の内容を妥当と判断した。  
 また、交付期間終了後の評価方法については、対象事業に掲げる各事業を所掌する担当課（森林・林業振興局、治山砂防課）において、要整備森林面積、要整備山地災害危険地区数の目標値と実績値を比較することで実現状況等を評価することとする。

項目	判定	自主的・主体的な検証の内容
1 目標の妥当性		
上位計画等との整合性	○	森林整備保全事業計画との整合性が図られていること。
地域の課題への対応	○	本県の林業振興策、山地保全整備策及びその他抱える課題と整備計画の目標が適合していること。
2 計画の効果・効率性		
整備計画の目標と評価指標の整合性	○	整備計画の目標と評価指標の整合性が図られていること。
評価指標の明瞭性	○	評価指標設定の考え方や定義、計算式等が明記されていること。
目標と事業内容の整合性	○	効率的な目標達成の観点から、対象事業に掲げた各事業の実施が必要と認められること。
事業の効率性	○	対象事業に掲げた事業地区毎に、すべての効用がそのすべての費用を償うと認められること。（予算補助事業は除く）
3 計画の実現可能性		
円滑な事業執行の環境	○	周辺住民等との合意形成や市町村の協力体制など、円滑な事業執行のための環境が整えられると見込まれること。
地元の機運	○	地元関係者から事業実施への同意が確実に得られると見込まれること。